

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【中間会計期間】	第26期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
【会社名】	株式会社出前館
【英訳名】	DEMAE-CAN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 哲
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	050-5445-5390
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 小林 元樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	050-5445-5390
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 小林 元樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間連結会計期間	第26期 中間連結会計期間	第25期
会計期間	自2023年9月1日 至2024年2月29日	自2024年9月1日 至2025年2月28日	自2023年9月1日 至2024年8月31日
売上高 (百万円)	25,551	20,873	50,411
経常損失 (△) (百万円)	△4,310	△1,338	△5,853
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失 (△) (百万円)	△4,240	△1,344	△3,705
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,272	△1,344	△3,737
純資産額 (百万円)	38,062	32,253	36,548
総資産額 (百万円)	49,416	41,107	47,943
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△32.08	△11.56	△28.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.0	78.5	76.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,401	△2,274	△4,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104	0	2,187
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△0	△1,000	△3,999
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	37,609	31,237	34,511

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日）につきまして、当社ミッション「テクノロジーで時間価値を高める」、ビジョン「地域の人々の幸せをつなぐライフインフラ」の達成に向け、フード及びノンフード領域における加盟店ラインナップの拡充や配達時間の精度向上、並びに配達・カスタマーサービスの品質等サービス体験の改善を積み重ねることで、ユーザー、配達員、加盟店の満足度向上・定着化を図ってきました。

今後も、多くのユーザー、配達員、加盟店から「選ばれるプラットフォーム」となるために、日々ユーザー体験を向上させ、「デリバリーの日常化」を実現してまいります。

コスト面におきましては、ユニットエコノミクスの改善や、固定費の適正化、マーケットトレンドや投資対効果を重視したマーケティング投資を継続しております。なお、特定のユーザーに対して発行付与することができる付与型クーポンを導入いたしました。これらの販売促進にかかる金額は、変動対価が含まれる取引として取引価格（売上高）から減額する処理を採用しております。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は20,873百万円（前年同期比18.3%減）、営業損失は1,286百万円（前年同期は4,394百万円の営業損失）、経常損失は1,338百万円（前年同期は4,310百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は1,344百万円（前年同期は4,240百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、当社グループは、「出前館事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

当中間連結会計期間末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で6,834百万円減少し、40,709百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が3,274百万円減少、未収入金が1,688百万円減少したことによるものです。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で0百万円減少し、398百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が3百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産残高は、前連結会計年度末比で6,835百万円減少し、41,107百万円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で2,558百万円減少し、8,673百万円となりました。主な要因は、未払金が1,953百万円減少したことによるものです。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で17百万円増加し、180百万円となりました。主な要因は、その他が17百万円増加したことによるものです。

この結果、負債残高は、前連結会計年度末比で2,540百万円減少し、8,854百万円となりました。

純資産残高は、前連結会計年度末比で4,294百万円減少し、32,253百万円となりました。主な要因は、自己株式が取得により2,950百万円増加し、親会社株主に帰属する中間純損失1,344百万円により利益剰余金が減少したことによるものです。なお、2025年1月31日付で自己株式の消却を行い、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ4,842百万円減少いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、31,237百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,274百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、2,274百万円（前年同期は3,401百万円の減少）となりました。主な増減の内訳は、税金等調整前中間純損失1,338百万円、未払金の減少1,957百万円、未収入金の減少1,688百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、0百万円（前年同期は104百万円の増加）となりました。主な増減の内訳は、投資有価証券の売却による収入3百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,000百万円（前年同期は0百万円の減少）となりました。主な増減の内訳は、自己株式の取得による支出2,950百万円、預け金の減少額1,950百万円によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,380,430	112,380,430	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	112,380,430	112,380,430	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月1日～ 2025年2月28日 (注)	△20,040,800	112,380,430	—	100	—	100

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	39,378,600	35.25
未来Fund有限責任事業組合	東京都千代田区紀尾井町1-3	20,548,000	18.40
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SAM SUNG (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	12,364,601	11.07
ザ バンク オブ ニューヨーク 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	3,194,100	2.86
中村 利江 (戸籍名：西村 利江)	東京都中央区	2,629,200	2.35
BNP PARIBAS LUXE MBOURG/2S/JASDE C/JANUS HENDERSO N HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,323,500	2.08
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,501,000	1.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,473,349	1.32
ノムラ インターナショナル ピー エルシーアカント ジャパン フロ ウ (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	1,236,895	1.11
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	1,200,400	1.07
計	—	85,849,645	76.86

(注) 1. 上記のほか、自己株式が677,447株あります。

2. みずほ信託銀行株式会社から、2024年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2024年11月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 5,998,100	4.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 677,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,619,500	1,116,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 83,530	—	—
発行済株式総数	112,380,430	—	—
総株主の議決権	—	1,116,195	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社出前館	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5丁目27番5号	677,400	—	677,400	0.60
計	—	677,400	—	677,400	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年9月1日から2025年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第25期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第26期中間連結会計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,511	31,237
売掛金	105	133
未収入金	10,405	8,716
その他	2,577	653
貸倒引当金	△55	△30
流動資産合計	47,544	40,709
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3	—
差入保証金	395	397
その他	4	2
貸倒引当金	△3	△1
投資その他の資産合計	398	398
固定資産合計	398	398
資産合計	47,943	41,107
負債の部		
流動負債		
未払金	10,299	8,345
未払法人税等	12	6
賞与引当金	63	59
販売促進引当金	300	—
その他	556	262
流動負債合計	11,231	8,673
固定負債		
その他	163	180
固定負債合計	163	180
負債合計	11,395	8,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	54,166	49,324
利益剰余金	△15,665	△17,010
自己株式	△2,053	△161
株主資本合計	36,548	32,253
純資産合計	36,548	32,253
負債純資産合計	47,943	41,107

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
売上高	25,551	20,873
売上原価	20,512	16,635
売上総利益	5,039	4,238
販売費及び一般管理費	※ 9,433	※ 5,524
営業損失 (△)	△4,394	△1,286
営業外収益		
受取利息	0	14
持分法による投資利益	78	—
その他	37	3
営業外収益合計	116	18
営業外費用		
損害賠償金	1	1
寄付金	30	—
為替差損	0	0
自己株式取得費用	—	66
その他	1	1
営業外費用合計	32	70
経常損失 (△)	△4,310	△1,338
特別利益		
投資有価証券売却益	78	—
新株予約権戻入益	4	—
特別利益合計	82	—
税金等調整前中間純損失 (△)	△4,228	△1,338
法人税等	12	6
中間純損失 (△)	△4,240	△1,344
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△4,240	△1,344

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
中間純損失 (△)	△4,240	△1,344
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△32	—
その他の包括利益合計	△32	—
中間包括利益	△4,272	△1,344
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△4,272	△1,344
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)			
	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純損失 (△)	△4,228	△1,338	
株式報酬費用	113	93	
投資有価証券売却損益 (△は益)	△78	—	
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△26	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△4	
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	318	△300	
受取利息及び受取配当金	△0	△14	
為替差損益 (△は益)	0	0	
持分法による投資損益 (△は益)	△78	—	
売上債権の増減額 (△は増加)	△45	△26	
前払費用の増減額 (△は増加)	△349	△137	
未収消費税等の増減額 (△は増加)	34	—	
棚卸資産の増減額 (△は増加)	0	—	
未収入金の増減額 (△は増加)	2,099	1,688	
未払金の増減額 (△は減少)	△954	△1,957	
その他	△423	△264	
小計	△3,576	△2,287	
利息及び配当金の受取額	47	14	
法人税等の支払額	△21	△12	
法人税等の還付額	148	10	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,401	△2,274	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	103	3	
その他	1	△2	
投資活動によるキャッシュ・フロー	104	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	—	△2,950	
預け金の増減額 (△は増加)	—	1,950	
その他	△0	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△1,000	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,297	△3,274	
現金及び現金同等物の期首残高	40,906	34,511	
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 37,609	※ 31,237	

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益または税引前中間純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
広告宣伝費	4,186百万円	1,307百万円
貸倒引当金繰入額	3	11
給与手当	1,123	1,167
賞与引当金繰入額	54	74
業務委託費	1,975	1,478
販売促進引当金繰入額	318	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	37,609百万円	31,237百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	37,609	31,237

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年7月12日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式11,847,600株の取得を行い、自己株式が2,950百万円増加しました。また、2025年1月22日開催の取締役会決議に基づき、2025年1月31日付けで、自己株式20,040,800株の消却を行った結果、当中間連結会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ4,842百万円減少しました。

なお、当中間連結会計期間末において資本剰余金が49,324百万円、自己株式が161百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「出前館事業」の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I. 前中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	
	出前館事業	計
売上高		
出前館サービス利用料 (注)	23,170	23,170
その他	2,381	2,381
顧客との契約から生じる収益	25,551	25,551
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	25,551	25,551

(注) 主として、一時点で移転される財及びサービスから構成されております。

II. 当中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	
	出前館事業	計
売上高		
出前館サービス利用料 (注)	18,316	18,316
その他	2,518	2,518
顧客との契約から生じる収益	20,835	20,835
その他の収益	37	37
外部顧客への売上高	20,873	20,873

(注) 主として、一時点で移転される財及びサービスから構成されております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
(1) 1株当たり中間純損失 (△)	△32円08銭	△11円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 (△) (百万円)	△4,240	△1,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額 (△) (百万円)	△4,240	△1,344
普通株式の期中平均株式数(株)	132,178,908	116,335,034
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—————	—————

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月11日

株式会社出前館
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝沢 勝己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 清水 久美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社出前館の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年9月1日から2025年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社出前館及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年4月15日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2024年12月2日付で無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。